

電子帳簿保存法の 対策ポイント

2023年までに義務化対応準備を！

電子取引について電子帳簿保存法に対応した保存が、当初予定の2022年1月から2年間の猶予期間が設けられ、2024年1月より“完全”義務化されます。猶予期間はあるものの、企業が対応すべき範囲は想像以上に広く、しっかりとした対策が必要です。

電子帳簿保存法とは関係がないと思っている企業でも、取引先からメールなどに添付されて送られてきた請求書のPDFファイルやEDIシステムで授受されたデータは、必ず電子データで法令要件に従って管理することが必要となりました。今回のセミナーでは、準備すべき事や電子取引の保存要件についての解説などを分かりやすく説明します。

セミナーカリキュラム

◆電子帳簿保存法の概要

- ・電子データ保存のメリットとデメリット
- ・改正のポイント
- ・電子帳簿保存法とインボイス制度の関係

◆電子帳簿保存法の3つの区分について

- ①電子帳簿等保存 ②スキャナ保存 ③電子取引

◆ケース別での対応策

講師

公認会計士 コンサルタント

かわぐち ひろゆき

川口 宏之 氏



2000年より国内大手監査法人である監査法人トーマツにて、会計監査業務を担当。その後、証券会社、ITベンチャー企業の取締役兼CFOを経て、独立系の会計・税務の総合コンサルティングファームにて、コンサルティング活動と講師活動を開始。中小・零細企業から大企業まで、様々な会社の会計・税務のコンサルティング業務を行うとともに、全国各地で会計・税務関連のセミナー・講演活動を行う。

日時 令和4年12月7日(水) 14:00 ~ 16:00

会場 所沢商工会議所 会議室 (所沢市元町27-1 所沢ハーティア東棟3階)

受講料 無料 定員 20名 (定員になり次第締め切ります。)

問合せ 所沢商工会議所 TEL: 04-2924-5581 FAX: 04-2923-6600

お申込 下記申込書をFAX または 申込フォーム (右記QR) よりお申込みください。



新型コロナウイルスの感染防止対策として、検温・消毒のほか、マスクの着用をお願いいたします。
また、感染拡大等の影響により、内容や運営方法が変更する場合があります。

(切り取らずにこのまま送信してください)

セミナー参加申込書

年 月 日

所沢商工会議所 行 (FAX: 04-2923-6600)

事業所名		電話番号	
業種		連絡担当者	
受講者名①	氏名: _____	メールアドレス: _____	@ _____
受講者名②	氏名: _____	メールアドレス: _____	@ _____
会員確認	<input type="checkbox"/> 所沢商工会議所会員 <input type="checkbox"/> 所沢法人会会員 <input type="checkbox"/> 非会員		

※ご記入いただいた個人情報は、慎重に取り扱い、主催者からの各種連絡・情報提供のためのみに使用します。

※駐車場は、市営元町地下駐車場をご利用ください。(最初の30分は無料、以後30分毎に60円の有料)